

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所在地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成22年7月16日～平成23年3月4日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立 弁天保育園	種別： 保育所
代表者氏名	岩間 真佐代	定員（利用者人数）： 110名
所在地	千葉県浦安市弁天1-1-28	TEL 047-316-8841

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

○保育にさまざまな活動を取り入れています

リトミック、英語、造形、体操教室など、さまざまな活動を取り入れていることは、当園の保育内容の特徴の一つでしょう。年間の指導計画を立て、年齢や発達段階に合わせて実施しています。これら専門的な技能を要するものについては、外部の専門家を講師として招いて実施していますが、その費用は法人が負担しています。

○特色のある献立、系統立てた食育計画で「食」を充実させています

給食の提供にあたっては、4人の栄養士が献立の作成から調理まで一貫して行っています。給食の時間には、栄養士が園内を回って園児の食事の様子を観察するなど、子どもの喫食状況を把握し、より楽しくおいしい給食を提供するために日々努力を重ねています。また、法人内の系列保育園同士で給食会議をもち、互いに情報交換を行って、より充実した献立作成に取り組んでいます。

当園では給食目標を設定して食育年間計画を作成しています。計画には、クッキング、指導内容、農作業などを組み込み、常に見直しを行いながら、子どもたちが食に興味をもてるように進めています。園庭でおやつを食べたり、栽培した野菜を食材に取り入れたり、クッキング保育をしたりと、子どもたちは食に関するさまざまな取り組みを楽しんで行っています。このほか、毎月の行事食やバイキング形式による食事の提供なども実施しています。

○子育て支援センター、一時保育室を併設し地域に貢献しています

平成21年、当園の隣に子育て支援センターが開所しました。ここには専任の職員が配置されていますが、保育園の全職員で取り組んでいます。支援センターや一時保育室は採光が十分で明るい空間です。また、季節感を出すような装飾が施されており、子どもたちは安定して快適に生活しています。芝生の専用庭もあります。このほか、クローバーカフェを展開し、保護者への情報提供や福祉のニーズの収集の機会とし、保護者参画で地域支援活動を展開しています。さらに、地域還元として、園の専門的機能を活用し、講習会やキッズ体操などを実施するほか、年間計画に基づいて出張保育なども行っています。

◆ 特に改善を求められる点

○若い職員のさらなる育成に期待します

当園は設立から8年目であり、比較的新しい園です。経営層に対する信頼度は、保護者からも職員からも高いのですが、若い職員に対しては、保護者アンケートからは経験が浅く少し頼りなく見られていることがうかがえます。こうした不安を取り除くために、研修を重ね、保護者の信頼を得て、自信をもって保育に臨むことができるように期待します。

○保護者の意向に、どのように応えていくか、さらなる検討を望みます

保護者からは、「情報提供がわかりにくい」「日によって態度が変わる職員がいる」「保育園での状態・様子についてもっと情報がほしい」といった意見も寄せられています。こうした保護者の意向に、どのように応えていくか、満足してもらうためにはどのような対応が必要か、どんなことができるか、などについて全職員で改めて話し合ってみることをおすすめします。

○個人情報保護とプライバシー保護との違いについて再確認を期待します

プライバシー保護に関する規定が個人情報保護マニュアルの中に一緒に入っています。今後は、その違いを明確に整理して、独立した「プライバシー保護マニュアル」の作成を望みます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

前回受審した経験を踏まえ、自分たちに足りないところを改善して参りました。指導していただいたこと、改善に取り組む中で気付いたことも色々あり、自らを振り返り、考え、また前進する良い機会となりました。
『保育にこれで良し』と言うことはないと思います。今後も職員一同努力を重ねて参りたいと思います。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

私どもわかみや福祉会では、親と変わらぬ愛情を持ち、保育ではなく子育てを行うことを基本に『24時間共育て』の精神で保育にあたっています。リトミックや造形、体操、英語などに加え、茶道やテーブルマナーなど情操教育にも力を入れています。また支援センターで培った子育て支援のノウハウを在園児の保護者にも活かしていこうと土曜日に、保護者と作る、保護者のための、または親子で楽しむイベントを多く取り入れています。若い職員集団ですが、今後も保護者と手を取り合い、職員がしっかり連携をとり、子どものために第1に考えて保育を行って参ります。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I 福祉サービスの 基本方針と組織	<p>事業計画書の中で、運営法人は保育の質向上のために人材育成を重要課題としています。運営法人は現在4園を運営していますが、近く5園目を開園する計画があり、その際に必要となる人材を育成供給する目的もあります。このほかの計画として、地域の子育て拠点、緑地化計画などがあります。これらは、市の「子育て支援総合計画」を踏まえた事業計画となっています。当園は日常の保育の現状、園行事の実行過程など、常に評価、分析を行い、サービスの質の向上に向け改善を行っています。毎日の昼会、各種会議ではテーマや課題を投げかけ、職員の様々な意見の交換の場としています。また、職員へのアンケートや自己チェック表を基に園長が個人面談を行って全職員の意見や意向を聴取しています。主任以上の役職者会議においては、保育の質の向上についての課題の把握とその改善に向けての体制を構築し、全職員に具体的な指導をしています。</p> <p>さらに、登降園時の会話、連絡ノートやアンケートなどによって保護者の意見や意向も収集し、サービスの質の向上に役立てています。地域の意見は支援センターを訪れる保護者や園庭開放などの折に汲み上げ、そのニーズに応えられるよう努めています。</p>
II 組織の運営管理	<p>保育園の運営がスムーズに行われるためには、職員一人ひとりの質の高い保育力が必要です。そのためには、適材適所の配置や組織の中の役割分担、さらには資質向上に向けた研修が大切です。そこで、個別の研修計画を立て、全職員が受講できるように配慮しています。研修にあたっては、一人ひとりの能力や希望、経験年数や職種など、また、園として職員に求める技能や資格などを勘案して決めていきます。研修後は報告書を作成し、職員会議で報告して、ほかの職員とも研修内容を共有化するようにしています。なお、日程別の研修計画でもよいのですが、個人別に年間研修予定を一覧にすると、各職員の年間の育成計画の全体像が明確になり、職員間でも比較でき、次年度の計画策定の参考となるでしょう。</p> <p>保護者のニーズに関しても、母親が子どもと離れ、自分の時間を持ちたいという要望に対して、保育つきでストレッチやクッキングの講習会などを開催し、また、保護者アンケートから、土曜日の親子イベントや各種教室の開催の要望を受け、実施した結果、保護者から園行事への参画や支援など協力者が増えてきました。また、一時保育の需要が高く、緊急利用者のための利用枠を一定数設けていましたが、現在は枠を無くし、定員枠に空きがあれば、いつでも利用できる支援体制を整えました。</p>

Ⅲ	適切な福祉サービスの実施	地域の福祉サービスの実施に積極的に取り組んでいます。特に、利用者満足の上には、園長を中心に全職員で取り組み、努力していることが、アンケート結果からもうかがえます。利用者が相談しやすい体制が確保され、メールでの意見や要望にも、迅速な対応をしています。ボランティアの方や実習生や地域の方々との交流が定着しており、園庭にある畑では、自治会の方の手伝いを受けながら子どもたちが野菜を育てています。また、園に併設している「子育て支援センター」や「一時保育」室は、明るい空間で、季節の装飾が施されているほか、芝生の専用庭も設けられ、子どもたちは安定して快適に生活しています。園の専門的機能を地域に還元する取り組みとして、講習会やキッズ体操などを実施するほか、年間計画に基づいて出張保育も行っています。また、クローバーカフェは情報提供や福祉のニーズの収集の機会とし、利用者参画で地域支援活動を展開しています。一方、保護者への情報提供がわかりにくいという意見もありますので、今後、ポスターの掲示など、周知方法の工夫を期待します。

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
Ⅳ	サービスの内容
	<p>保育室は明るく温かい雰囲気になっており、子どもたちがのびのびと遊んでいる姿が見られます。玄関の掲示物は、全体が互いに調和する色彩になっており、見る人が読んでみたくなるような工夫が施されています。</p> <p>園の行事である「さんま会」に、地域の高齢者の方々を招いて、子どもたちがさんまの食べ方を教えてもらうなど、食育と地域交流を上手く組み合わせています。</p> <p>園の保育目標の中には、健康で明るく友だちを大切に子、感性の豊かな子を掲げています。この目標を達成するために、特別活動として、リトミック、体操、造形などの活動ごとに指導計画を作成し、実践しています。子どもはこれらに意欲的に取り組んでいます。今後は、活動ごとの指導計画にとどめず、年間指導計画に盛り込むことで総合的に展開するように検討を期待します。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果		
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果		
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a		
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a		
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a		
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a		
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a		
		(2) 重要課題の明確化 (3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a		
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a		
	II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a	
11				②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a		
2 人材の確保・養成		(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a		
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行っている。	a		
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a		
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a		
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a		
			17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a		
(3) 職員の質の向上への体制整備		18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a			
		19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a			
		20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a			
3 安全管理		(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a		
			22	①地域との交流・連携を図っている。	a		
4 地域との交流と連携		(1) 地域との適切な関係	23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a		
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	a		
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a		
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	a		
		(2) 地域福祉の向上	27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		
			1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	a
					29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	b
(2) 利用者満足の上		(1) 利用者満足の上	30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a		
			31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a		
		(3) 利用者意見の表明	32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	a		
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	b		
			34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		
			35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a		
2 サービスの質の確保		(1) サービスの質の向上への取り組み	36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a		
	37		③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a			
	38		①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a			
(2) サービスの標準化	39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a				
	(3) 実施サービスの記録	40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a			
		41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a			
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a			
		43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a			
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a			
		(2) 個別支援計画の策定	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a		
	46		②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a			
	47		③個人情報保護に関する規定を公表している。	a			

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立弁天保育園

評価基準		評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	項目 番号		
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	当園を運営する社会福祉法人には、他に3つの系列保育園があり、4園共通の保育理念があります。理念は「保育園のしおり」、パンフレットなどのほか、各種書類に記載しています。また、玄関ホールにも掲示していますが、より保護者の目に触れるよう、各保育室の見やすい場所に読みやすい大きさとで掲示するとお良いでしょう。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	「自分の子どもを預けたい保育園とする」を柱に、0歳児からの系統的保育を深め、年齢別、月齢別の発達状況の観察と指導を掘り下げていくことを方針にしています。具体的に4項目の保育方針と、4項目の保育目標を掲げています。これらは「保育園のしおり」「保育課程」をはじめ、各種の書類に明示しています。理念とともに掲示もしていますが、今後、理念・方針・目標を三位一体のものとして表記し、保育室に掲示するとお良いでしょう。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	3		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。		a	保育理念や保育方針は玄関や保育士室に掲示しています。「保育園のすべて」を全職員に配付して、年2回以上職員会議で読み合わせをしているほか、理念に沿った保育への取り組み方について話し合いを行って、理解が深まるよう努めています。また、常に持ち歩けるよう、携帯できるサイズにコピー印刷した理念・方針・目標を全職員に配付して周知を図っています。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	保育理念や保育方針については、入園オリエンテーション時や年度末の保護者会のほか、年3回実施しているクラス懇談会の折にも資料を用いて説明しています。途中入園の場合は、個別に説明しています。理念・方針・目標は、全家庭に配付し保護者会やクラス懇談会にも用いる資料である「保育園のしおり」や「保育園のすべて」などに明記しています。また、玄関ホールにも掲示していますが、日常的に保護者の目に触れるよう各保育室にも掲示するとお良いでしょう。

評価基準		評点	コメント
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	<p>事業計画書を策定しています。この計画書の中で、運営法人は保育の質の向上のために人材育成を重要課題としています。これはまた、新規開園の際に必要な人材を育成する目的もあります。このほか、地域の子育て拠点、緑地化計画などがあります。さらに、22年度からは市の10年計画「子育て支援総合計画」の後期5年の計画期間のため、これらも踏まえた事業計画となっています。</p>
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	<p>9月に前半期の反省会、2月に年間総括を全職員で行っています。ここで議論し検討して課題を抽出し、次年度計画に反映しています。理念・基本方針の実現を目指す運営法人の重要課題は、事業を支える人材の確保と育成です。また、園としては、未就園児の支援、延長保育の充実、保護者サポート、地域の子育て拠点として住民の相談にのることや支援などがあります。これらを実行していくためには、職員の技能向上が不可欠です。そこで、職員の研修も重要課題として力を入れています。</p>
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	a	<p>月1回の職員会議では、園だけでなく法人の課題なども含めて話し合いを行っています。また、各計画の策定にあたっては、現場の意見を重視する方針から、毎週行うリーダー会議、行事ごとに開く担当者会議、反省会などで全職員から意見や要望を聞き反映しています。重要な課題や方針を決定する際も、幹部職員と一般職員は、緊密に意見交換をしています。</p> <p>また、事業計画の実施状況については、前期と後期に全職員で反省会を開いて評価し、必要に応じて各計画の見直しも行っています。</p>

評価基準		評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	<p>日常の保育の現状、園行事の実行過程など、常に評価や分析を行いサービスの質の向上に向けた改善を行っています。毎日の昼会を始め、各種会議ではテーマや課題を投げかけ、職員の様々な意見の交換の場としています。また、希望書(職員へのアンケート)を提出してもらったり、自己チェック表を基に園長が個人面談を行って、全職員の意見や意向を聴取しています。主任以上の役職者会議において、保育の質の向上についての課題の把握とその改善に向けての体制を検討し、全職員の具体的な取り組みを指導しています。</p> <p>また、登降園時、連絡ノートやアンケートなどによって保護者の意見や意向を収集し、サービスの質の向上に役立てています。地域の意見は支援センターを訪れる母親や園庭開放などの折に汲み上げ、そのニーズに応えられるよう努めています。</p>
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	<p>月に1回、経理職員や会計士と会議を持ち、経営の改善に向けて取り組んでいます。法人の理事も参加する系列園の園長会では、人事交流や新園への人材供給などについても話し合いを行っています。また、複数担任制をとって、新人はベテランと組み合わせなどの働きやすい環境整備、業務の効率化や改善についても職員の声を吸い上げながら、役職者や担当者が中心となって取り組む体制を作り、園長も積極的に参画しています。このほか、勤務体制についても早番から普通番、延長番まで8段階の勤務の輪番制とするなど、偏りのない体制を構築しています。</p>
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	<p>全国私立保育園連盟、民間保育協議会、千葉県民間保育振興会などの研修、お便りやFAXなどから最新の福祉情報を得ています。雑誌、学校新聞、日刊新聞などからも情報を常に収集しています。また、民間保育協議会では、市内外の福祉の動向についての勉強会を行っているため、それに参加しています。</p> <p>さらに、支援センターができたことで、地域の親元に戻ってくる家族が増え、それに伴って子どもが増え始めたといった、地域の特徴や変化が見えるようになりました。</p>
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	<p>月ごとに、サービスのコスト分析、利用者数の推移など、経理に報告をさせ無駄のないように管理・調整しています。支援センター・一時保育では、市に月々報告する必要もあり、利用状況やニーズなどのデータを取っています。これらを活用して、サービスが効果的に行われるよう、内容、人員配置、時間などを常に検討し、改善しています。こうした経営状況や改善点については、昼会、職員会議や総括などで職員に周知しています。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2 人材の確保・養成			
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	「全国保育士会倫理綱領」を用いて周知を図っています。また、運営法人の作成したマニュアルの中にも、社会人としてのマナー、保育士としてのマナーが明記されています。このマニュアルは職員全員が持っていて、適宜職員会議などで読み合わせをして、周知を図っています。
Ⅱ-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	運営法人の系列4園統一の採用方針と基準があります。法人の事業計画書には人事方針、目指す職員像、職員採用、人事異動などについて明記しています。また、昇格・給与などについては就業規則に給与規定の記載があります。中・長期事業計画として、人材の確保と育成を重要課題に挙げていますから、これを実現するために、理事長を中心に系列各園の園長が関わって、余裕を持った職員採用をしています。
Ⅱ-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	職員一人ひとりが年度初めに業務目標を立てています。これを基に園長と面談し、目標達成に向けての話し合いを行っています。さらに、中間面接、年度末面接の2回の面談があり、成果と反省を話し合います。また、どの程度目標が達成されているかなど、15項目にわたる自己評価を提出しています。これらは園長、理事長が評価し、園長との面談の中で評価の結果も知らせ、本人が納得いくように説明しています。主任や園長など管理者も同様に自己評価を行っています。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	保育の質の向上や就業状況など、園の改善課題についての意見、意向は、個別面接(春・秋・1月その他随時)や聴取の機会を設けて全職員の意見、意向を把握するとともに、職員個人の相談を受けるしくみを整備しています。また、パートの勤務のあり方、質の向上などについても職員会議やリーダー会議で意見を出し合い、改善に取り組んでいます。有給休暇の取得日数や時間外労働時間などの就業状況は定期的にチェックし、職員に知らせるとともに、取得に向けて奨励や配慮をしています。前年度の有給休暇の取得は年平均6.5日、時間外労働時間は月平均2時間でした。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	<p>育児休暇やリフレッシュ休暇（誕生月に1日）があり、取得をすすめています。年1回、法人全体の1泊研修旅行や忘年会などの食事会を年数回行っています。</p> <p>年1度健康診断を実施、インフルエンザ予防接種の半額負担、太鼓部（子どもに指導、地域行事に参加）の講師料全額支援、着付け教室の開催や行事での着付け、登山部やバーベキューなどのレクリエーションを実施しています。また、面接などの折、心の病の兆候がある職員がいた場合は、希望があれば心理面をサポートする専門家を紹介しています。青空会（厚生会…会費あり）では、休憩時の飲み物やおやつを用意、慶弔に関することなどのほか、勤続年数に応じてプレゼントを贈っています。</p>
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	<p>研修報告書に研修・勉強会に臨む心得を明記しています。運営法人は保育の質向上のために人材育成を重要課題としています。そこで、研修は人材育成の重要な機会であるという認識の基に、年度初めに年間研修計画を立て、全職員が参加するようにしています。年間を通して実施される長期の研修にも、毎年交代で3名の職員を参加させています。今年度は、「保育者の人間関係向上講座」を受講しています。また、今後の幼保一体化を見据えて、幼稚園教諭免許のない職員への資格取得のための支援、事務職員への社会福祉会計簿記中級受験への支援（研修会参加など）などを積極的に行っています。</p>
Ⅱ-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	a	<p>職員の研修にあたっては、一人ひとりの能力や希望、経験年数や職種など、また、園として職員に求める技能や資格などを勘案して、園長や主任が判断して受講を決めています。常勤職員は年間5回以上受講していますが、有料の外部研修受講の場合も法人が全額負担しています。研修後は報告書を作成し、職員会議で報告して、ほかの職員とも研修内容を共有化するようにしています。さらに、その後も研修成果の評価・分析を行い、次年度の研修計画に反映しています。また、内部研修も評価・分析を行い、研修内容の見直しを行っています。なお、日程別の研修計画のほか、個人別に年間研修予定を一覧にすると、各職員の育成計画の全体像が明確になるでしょう。</p>

評価基準		評点	コメント
II-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	<p>実習生の指導は、職員の保育技術向上にもつながることから、積極的に受け入れています。園には実習生の受け入れに関する規定があり、健康診断書や守秘義務に関する誓約書などの提出をお願いしています。</p> <p>受け入れの際はオリエンテーションを行い、実習したいクラス、内容など実習生の希望や計画を聞き、効果的な実習が行えるようにサポートしています。実習計画や指導案は、担当保育士と相談しながら学校側のプログラムに沿って実施しています。学校側とは電話連絡のほか、教官が来園して実習生と面接したり担当保育士から実習の状況を聞いたりしています。保育士だけでなく、栄養士の実習生受け入れも行っています。</p> <p>昨年は8人、今年度は訪問調査時点で5人の実習生を受け入れています。</p>
II-3 安全管理			
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	<p>災害、危機管理、避難訓練、事故やけが、衛生管理などの緊急時に対応するマニュアルを運営法人で整備しています。防災係も組織して、月に数回会議を行い、毎月1回避難訓練を抜き打ちで行っています。消防署や警察署の協力を得て、不審者対応訓練や防犯講話、救命講習(AED《自動体外式除細動器》の使い方を含む)を全職員が受けています。年1回保護者参加の引き取り訓練、災害時伝言ダイヤル(171)を勤務先で聞いてもらう訓練なども行っています。今年度、5歳児は連れ去り防止教室に参加しました。</p> <p>各種マニュアルについては、4園合同のマニュアル会議を年間で計画し、見直しと改正を行っているほか実践訓練も行っています。防災に関する課題を検討するための防災ロールプレイ係、安全管理、衛生管理の担当や係も設置しています。感染症が起きた場合は、マニュアルに従って直ちに感染症の症状と感染状況を保健掲示板と各クラス前に掲示しています。</p>
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	a	<p>安全確保に関しては、安全管理の担当者が毎月「安全チェックリスト」によるチェックや、職員が毎週遊具お散歩カーなどの点検・整備を行っているほか、毎朝、園庭掃除の際に職員が「園庭チェックリスト」を用いて点検確認をしています。子どもの安全を脅かす事例についても園長会や市からのメールなどで収集し、昼会で対策を話し合ってからクラスに持ち帰り全職員に周知しています。また、園内だけでなく園周辺や散歩コースまで、危険箇所はないかなど、全職員が気を配り、ヒヤリハット報告をしています。そして、事例ごとに検討し、見直しする機会を持っています。死角になる場所の不審者侵入対策として防犯カメラの設置なども行っています。さらに、SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防のために2歳児まで午睡時のチェックをしています。</p>

評価基準		評点	コメント
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	a	<p>地域との交流・連携については、子育て支援センターや一時保育事業計画に運営方針や内容などを明記して、積極的に取り組んでいます。子育て支援センターや一時保育室は園と併設し、明るい空間で、専用の芝生の庭もあり、家庭的な環境です。公民館や近隣の公園での支援活動を行うほか、高齢者を行事に招待し、子どもたちとの交流を楽しめるようにしています。自治会活動への参加、行事への招待や協力など、地域とかわかかわることにより、子育て情報を迅速に得ることができま。訪問調査当日もボランティアや中学生が保育にかかわっている姿が見られました。</p>
II-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	<p>施設外利用施設一覧表を整備して、地域の図書館や公民館、公園で子育て支援活動のイベントなどを実施しています。子どもたちが近隣のお店に出かけて買い物体験をしたり、公園でバーベキュー遠足を行ったりしています。また、園庭での野菜作りを、自治会の方が定期的に手伝ってくれるなどの交流もしています。運動会は他園合同で小学校のグラウンドを借りて行い、発表会は招待人数を考慮し文化会館で行うなど、積極的に実施しています。小学校見学も行っています。そのほか、家庭支援センター、発達支援センター、市の所管課の保健師などとも連携を図る体制があります。</p>
II-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	<p>施設の専門的な技術講習会や研修会を地域の方に積極的に開放しています。栄養士によるクッキングや離乳食講習、看護師による保健衛生講習など、様々な講習を開催し、専門職による相談も常に受けています。訪問調査当日も、子どもを預かり、ママピラティス(エクササイズの種類)や親子で消防署見学などを開催していました。このほか、ヨガやストレッチなど、各種教室を行い、ときには、公民館や公園で出張保育もしています。なお、在園の親子を対象として、土曜日に様々な講習会やイベントを企画しています。地域に向けて支援センター活動の印刷物を市役所や各公民館や他施設に配布し、参加を呼びかけています。</p>
II-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	<p>市の関係機関、保育幼稚園課や健康増進課と定期的に連絡会を開催しています。また、学びサポート、家庭支援センター、児童相談所、発達センター、近隣小学校、園医師(小児科)とのネットワークがあり、個別に相談や協力を依頼するほか、ケース会議などの連絡会を開催し、密に連携しながら解決に向けて取り組んでいます。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	<p>福祉に関するニーズの把握は、市の関係機関、健康増進課や保育幼稚園課や家庭支援センター、学びサポート、児童相談所、家庭支援センター、小学校、民生委員などと連携し、中でも、民生委員の方とは密に連携し情報の把握に努めています。在園の保護者や支援センター利用者を対象に、様々な場面ごとにアンケートを実施し、分析して、具体的な福祉ニーズの把握につなげています。</p>
Ⅱ-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	<p>事業計画の子育て総合計画の中に、活動計画を、長期・短期に分けてわかりやすく明示しています。具体的には、保護者が子どもと離れ、自分の時間を持ちたいという要望に応じて、保育つきでストレッチやクッキングの講習会などを開催しました。また、保護者アンケートから、土曜日の親子イベントや各種教室の開催の要望を受け、実施しています。その結果、保護者から園行事の参画や支援など協力者が増えてきました。また、一時保育の需要が高く、緊急に必要な子どものために利用枠を一定数設けていましたが、現在は枠は無くし、定員枠に空きがあれば、いつでも利用できる支援体制を整えています。</p>

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立弁天保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	a	<p>プライバシーの保護に関する研修は、新任職員のオリエンテーション時に実施していません。また、研修年間計画の中で計画的にプライバシー保護についての研修が行われていません。今年度は法人内研修として外部講師に委託し、個人情報取り扱いについての研修と併せて実施しました。全職員で受講し、実施記録に記載されています。さらに、職員会議で具体例を出しながら勉強会で確認し、理解を深められるように努めています。</p>
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	b	<p>利用者のプライバシー保護について、法人各園の担当者がプロジェクトを組み、定期的に見直しを実施しています。見直しの内容については、常に職員に報告し、プライバシーの保護に対する考え方の徹底を図っていません。職員会議や年2回の総括、及び法人研修、日々の昼会などで、繰り返し職員に指導と確認を行っています。保護者にも個人情報保護、プライバシー保護に関する規程を配付し、園内の写真撮影や掲示物などについては、その規程に沿った対応を行っています。現在、プライバシー保護に関する規定が個人情報保護マニュアルの中に一緒に入っていますが、今後は、その違いを明確に整理して、独立した「プライバシー保護マニュアル」を作成することを望みます。</p>
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	a	<p>保護者満足の向上を目指し、マニュアルの中に規程を明記しています。1年に1度のサービス評価アンケートのほか、各種行事や試食会、保育参観などの後には毎回アンケートを実施しています。アンケートの結果や寄せられた意見への対応については、職員会議で検討し、検討結果については必ず保護者に周知しています。年に1回、全保護者と面談を行っています。面談で保護者の要望を汲み取り、今後の保育に活かしています。また、随時、面談や相談を受けています。</p> <p>園内にはプライバシーが確保された相談室があります。そのうえ、必要に応じて関係機関と連携を取り、対応するしくみがあります。園の行事などの開催にあたっては、保護者が運営会議などに参画し、意見や協力を得ています。月1回、保護者が集うホットタイム「クローバーカフェ」を開催し、毎回30名前後の参加があります。その場で保護者が意見を出したり情報交換をしたりして、ニーズや満足度を把握する良い交流の場になっています。</p>
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	a	<p>利用者満足度の向上に向けた取り組みについては、職員会議で各行事担当者が中心に、アンケート結果や意見などをすべて職員に回覧し、検討しています。また、「クローバーカフェ」の開催や懇談会の中で出された改善点や課題について、迅速に対応策を検討しています。メールによる意見や感想なども受け付けています。苦情や意見への対応策については、保護者に必ずフィードバックしています。保護者からの提案で「保護者と行事をつくりましょう」という会が発足しました。行事の開催にあたって、保護者の協力体制が確立しています。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-1-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	保護者がいつでも苦情や意見を言いやすいように、受付方法を知らせるパンフレットをわかりやすく作成しています。苦情や意見の申し出先として、園のメールや窓口があるほか、市の福祉サービス調整委員でも直接話しができることなどを、保護者の目につきやすい園内各所に掲示して知らせています。相談方法や相談先を複数用意していることなどについて、「保育園のすべて」に掲載し、全家庭に配付しています。また、相談を受ける際は、園内や支援センター内の2か所に相談室を設け、パーテーションを設置するなど、プライバシーの保護に配慮しています。
Ⅲ-1-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	b	苦情解決の体制を整備し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員などを設置しています。苦情解決のしくみを説明した資料「保育園のすべて」を保護者に配付し、掲示でも知らせています。保育園のアドレスを公開し、メールで意見を申し出ることもできます。寄せられた苦情や要望に対しては、できるだけ迅速に対策を検討し、その結果を必ず回答しています。また、苦情を申し出た利用者に配慮した上で、苦情内容やその対応結果などを、園だよりで配付したり玄関の掲示板に張り出して、ほかの保護者に知らせることもあります。苦情は施設関係者を通さずに第三者委員である市の福祉サービス調整委員に申し立てすることもできるようになっています。しかしながら、現行は市の担当課を通して第三者委員に連絡するしくみとなっており、担当課は関係者にあたりますので、今後は直接第三者委員に連絡できる方法に変更するよう望みます。
Ⅲ-1-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	保護者や利用者からの意見や苦情や要望に対して、記録の方法や報告の手順、対応策や対応マニュアルが整備されています。対応マニュアルにおいて、意見を受けてから対応、報告までの規程を明示しています。苦情や意見を受け付けた場合は、マニュアルに沿って速やかに対応します。苦情や意見は、貴重なアイデアとして福祉サービスの改善に反映し、その後の経過についてもいねいに対応しています。マニュアルの見直しは、検討チームが法人内にあり、常に見直す機会を設けています。
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-1 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-1-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	定められた評価基準に基づいて、年に1回、業務目標や成果シートで職員の自己評価を行っています。各行事毎、また年間2回の総括の中で評価し、次年度の計画に反映させていきます。また、定期的に第三者評価を受ける計画があり、前回は平成19年に受審しています。役職職員が評価に関する担当を行っているため、役職会議を中心に分析検討を行い、さらに法人の園長会などに諮り、組織全体として改善に向けて実行していきます。
Ⅲ-2-1-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	職員の参画により役職者を中心に評価結果を踏まえ十分に分析を行っています。分析した結果や課題を記録し、クラス、部署でも検討する機会を設け、迅速に見直しするとともに、改善を行っています。改善に向けては職員間で課題の共有化が図られ全職員で取り組む体制ができています。

評価基準	評点	コメント
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a 評価結果から明確になった課題について、直ちに、改善に向けての検討会議を行っています。全職員に評価結果を伝え、自分たちを振り返る機会としています。すぐに改善できる点については、実行に向けてクラスや部署での話し合いが行われ、速やかに対応していきます。また必要があれば保護者に報告し、理解や協力を得るようにしています。改善策や改善計画の実施状況の評価や、計画があり検討しやすくなっています。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a 法人本部が系列4園で共通に使用するマニュアルを作成しています。各園とも状況に合わせて一部加筆修正を加えたものを職員に配付しています。マニュアルの中に「職員の心得・きまり」「保育の心得」などが記載されています。また、経験や役職に応じて園内研修を行い、必要に応じて個別指導も実施しています。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a サービスの標準的な実施方法の見直しについては、保育園内役職者を中心にクラスリーダーが行っています。半期に1度職員全体の総括の中で、各部署ごとの反省や見直しに向けての話し合いを実施しています。また、各行事毎に実施する保護者アンケートで寄せられた意見や職員からあがってきた意見を基に見直しています。マニュアルの見直しは、法人各園の担当者により、定期的に会議を開き、「事故・怪我」について、次回は「虐待」といった具合に計画的に行っています。その結果は担当者が責任を持って経過報告をしています。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a 0～2歳児クラスでは連絡ノートに体温、食事、睡眠時間について記載しています。3～5歳児クラスは、体調に変化や気になることがあった場合は、クラス日誌に記載しています。けがや病気などは保健記録に記載し、園児一人ひとりの健康状況については「健康観察表」や「保健記録票」に記載しています。利用者一人ひとりの記録などが整備されていて、職員間で密に連携を取りながら確認をしています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a 園児の状況の変化については、職員間で口頭で伝えるとともに、全職員で共有できるよう、クラス内のホワイトボードに記載しています。また、時間外保育へと引き継がれる時に、連絡ノートに記載し、必ず引き継ぐ職員が確認しています。園児やクラスの状況については、毎日の昼会で情報共有し、クラスノートに記録して各職員へ確実に伝えるしくみがあります。看護師も全クラスを巡回し、園児の体調の変化やけがなどは園長に報告して速やかに対応しています。さらに、園児の様子は、保護者にていねいに報告し、理解を得ています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	インターネットを利用して、組織を紹介したホームページを作成し、毎月更新しています。活動状況などを公開し、支援センターの月の予定なども掲載しています。法人紹介と保育園紹介のビデオがあり、入園についてなど、映像でわかりやすく説明しています。施設の問い合わせや見学は、希望に合わせて随時受け入れています。併せて体験入園の受け入れも行っています。また、一時保育施設の非定型、私的、緊急それぞれの枠での受入れや、料金などについてもいねいに説明しています。毎年、市の認可保育園概要の中に当園の情報が掲載され、市役所や各保育園など手にしやすい場所に設置されています。また、園のパンフレットや入園のしおりなども支援センター入口にて配付しています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	保育内容や料金などの重要事項の説明は、市の担当課が行っています。入園時オリエンテーションにおいて「保育園のしおり」「保育園のすべて」を基にサービス内容を具体的に説明しています。また、映像を用いて理解しやすいように工夫をしています。終了後、説明内容や記載事項についての同意書にサインをもらい、さらに説明が必要な方には、個別に対応しています。年度途中入園や当日不参加の方には、個別に行う面談の中でいねいに説明を行い、理解したことを確認したうえで同意書にサインをもらいます。時間外保育や土曜延長保育の利用者は、毎年園長との面談の上、契約書を必ず取り交わしています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	子ども一人ひとりの現状を把握し、今後取り組むべき課題を抽出するために職員間で十分な話し合いを行っています。また、発達も踏まえて今後の課題を明確化し、月案や児童票、個人カリキュラムなどに具体的に記載するとともに、職員会議や屋の会議などで、全職員に周知を図っています。障がいのある子どもに関しては、園長が保護者と個別に対応しています。要請があればいつでも保護者の相談にていねいに応じています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	0～2歳児には、個人カリキュラムと個別支援計画を作成しています。個別支援計画や月案策定にあたり、離乳食会議を設け、クラス責任者を中心に、担任と看護師や栄養士を交えて話し合いをしています。これらの内容については主任が統括し、子ども一人ひとりの状況把握と、保護者の意向を確認し進めています。また、障がいのある子どもについても、市の障がい児審査会や専門機関と連携して、個別指導計画を策定し、具体的なニーズや課題を明示しています。また、年2回行われる反省会は、全職員参加の会議で、そこで出された意見や提案、アンケートから得られた保護者の意向などを月案や年間計画に活かしています。

評価基準	評点	コメント
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	<p>a</p> <p>毎月の月案反省会の中で、個別支援計画の評価と見直しを、主任が参加して実施しています。計画見直しや報告については、随時、昼会などで報告し全職員に周知しています。個別支援計画を緊急に変更する場合は、役職職員を交えて話し合いを実施するしくみが整備されています。障がいのある子どもや虐待が疑われる子どもについても、計画の内容が適切に行われるように、関係機関と密に連携して、きめ細やかな対応を実施する体制があります。</p>
Ⅲ-4-(3) 情報の管理		
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	<p>a</p> <p>個人情報保護に関する規程を施設内に掲示しています。個人情報の取り扱いについては、「保育園のすべて」の中に『個人情報の管理について』が記載され、保護者に配付しています。また、保護者閲覧用のファイルやホームページにも掲載されており、いつでも閲覧や確認ができるようになっています。さらに、個人情報保護の運用に関して同意書を取っています。個人情報保護規程マニュアルを整備し、10月には全職員が研修を受講して、個人情報保護の徹底に取り組んでいます。毎年、年度の初めに全保護者に誓約書の提出をお願いしています。</p> <p>また、支援センター利用者には掲示、及び、口頭にて確認しています。個人情報の書類については、鍵のかかる書架に保管し、鍵は園長が管理しています。災害時の持ち出し書類についても、整備し対応策を講じています。</p>

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立弁天保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	a	運営法人共通の保育課程があります。指導計画は、保育課程に基づいて作成しています。その際、子どもや家庭の状況のほか、英語や造形、リトミック、体操などを取り入れて欲しいという保護者の意向を考慮し、反映させています。また地域の実態やニーズを把握して、子育て支援センターでの取り組みに活かせるように努めています。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	指導計画の評価は月1回、次月の指導計画作成時に行っています。指導の内容や方法、成果について、具体的にはねらいに対してどのような形で展開し、どのような成果をあげたかなどを評価します。評価結果は次の指導計画に反映しています。年間指導計画は、半期（9月、2月）ごとに見直しを行い、成果や課題を明確にして、その後の改善につなげています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	健康管理・衛生管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて子どもの健康、衛生について対応しています。既往症やアレルギーの有無、予防接種の状況などについては、入園時や進級時に確認しているほか常に保護者と情報交換を行っています。登園時は、チェックリスト及びフローシートを基に毎朝視診（健康観察）を行っています。気になることが見られた場合は、その場で保護者に確認しています。体調が優れない場合は、クラス職員間はもちろん看護師が確認し、必要に応じて栄養士とも連携して、子どもの状況に合わせた食事を提供しています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	健康診断、歯科検診を定期的を実施しています。その結果は速やかに昼会で報告し、職員間で情報共有をします。子ども一人ひとりの結果については、個人の健康カードや歯科検診票などに記録し、その日のうちに保護者に伝えていきます。また、必要に応じてその後の対応について看護師が個別に相談に応じています。なお、乳幼児健診は6か月までは月2回、その後満2歳までは月1回の健康診断を実施しています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。		5	<p>a</p> <p>感染症発生時には、マスクやゴム手袋の着用など、感染症マニュアルの内容に基づいて対応しています。保護者には「保育園のすべて」の中に記載して伝え、マスクやゴム手袋を配付しています。感染症に関する園内研修を、総括、職員会議、昼会などで2～3回行い、職員間で周知を図っています。なお、保健所や県への届出の基準は職員に周知しています。学校保健法に定められている感染症は保育園のしおりで保護者に知らせています。</p>
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。		6	<p>a</p> <p>食育の年間計画を作成し、保育課程と年間指導計画の中に位置づけています。園では楽しく食事ができる子が育つよう様々な取り組みを行っており、子どもたちが楽しく食事ができるように工夫しています。たとえば、園庭での青空給食、食堂の利用、少人数での食事などを実施しています。また、イベント給食で異年齢児が交流したり、5歳児がお店屋さんになって、食事を配ったりする機会もあります。</p> <p>このほか、食育活動を通じて、調理する様子を見たり、クッキングを行って食材に触れるなど、実際に体験することを楽しんでいます。また栄養士が食器の並べ方など食事マナーについても子どもたちに伝えています。</p>
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。		7	<p>a</p> <p>毎日の食事やおやつについて、各クラスごとに献食簿をつけ、評価を行っています。また、子どもが朝食をきちんと食べているかを保護者アンケートで確認するなど、園外での喫食状況の確認も行っています。月1回給食会議を行い、意見交換をし、食育活動への取り組みについての話し合いをしています。</p> <p>子どもたちの人気のメニューを調査して、献立に反映させています。特に5歳児は卒園前にリクエスト給食を行っています。温かくして食べたほうがよいメニューは配膳時に電磁調理器で温めるなど配慮しています。食事の介助などについては、マニュアルがあり、それにしたがって対応しています。</p>
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。		8	<p>a</p> <p>食事に関する情報提供として、毎月末までに翌月の献立表と給食だよりを保護者に配付しています。ケースには毎日その日のメニューを展示し、レシピは自由に持ち帰れるように配慮しています。年1回、保護者の希望日に試食をしていただき、栄養士が保護者に配慮事項をお話する機会を設けています。その際、アンケートを取り、意見を聞いています。</p> <p>また、15時のおやつを月1回、保護者が集うホットタイム「クローバーカフェ」の時に試食することができるようにしています。給食やおやつに使用している食材の安全性や食器の素材などについても伝えています。食事の重要性については、オリエンテーションや給食だよりで伝えています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。		9	a 食物アレルギーのある子どもの食事に関しては、専門医の指示に従って対応しています。また、あらかじめ栄養士、看護師との面談も行います。アレルギー源となる食材については完全除去を行い、見た目はできるだけほかの子どもとの食事と変わらないように配慮して提供しています。保護者とは常に連携をとり、医師の指示のもと、柔軟な対応を行っています。なお、誤食が発生しないよう、専用の食器やトレイで対応し、職員間で声かけや指さし確認をしています。
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		10	a 子どもたちが心地よく過ごせる環境を整えるため、定期的に通風や換気を行い、温度や湿度にも配慮をしています。また、清潔を心がけ、清掃を行っています。布団は定期的に乾燥、丸洗いを業者に委託して行っています。また、簡易ベッド・遊具・玩具などは定期的（週1回）に消毒をしています。砂場の清掃は年2回業者に委託するほか、砂を掘り起こし、かきまぜて消毒を行っています。担当職員が定期的に遊具や施設の点検を行い、必要があれば改善するしくみがあります。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。		11	a 各保育室には温湿度計を設置しています。また、加湿機能付き空気清浄機を全室に設置して、適切な温度、湿度に保ち、子どもたちにとって快適な環境作りを心がけています。衛生管理マニュアルがあり、保育室の衛生管理を職員が徹底するようにしています。園では、子どもにとってより落ち着いて過ごせるような環境を常に考えています。各保育室には、畳やカーペットでコーナーを設置し、静かに過ごしたり、横になったりできるようになっています。安全管理担当者が中心となり、定期的に施設内及び園庭をチェックし、その結果を園長に報告しています。また、ヒヤリハット（事故につながりそうな事柄）の報告書を活用し、危険予知トレーニングの内部研修を行っています。そして、子どもたちに危険がないような空間作りを心がけています。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。		12	a 職員は、理念や倫理要綱や保育に対する考え方などを繰り返し勉強しています。また、事例を基に、保育士と子どもが向き合う姿勢について話し合いをしています。 一人ひとりの子どもについて家庭環境や発達状況、個性などを把握し、常に愛情をもって接するように心がけています。子どもたちは集団の中だけではなく、保育士と密にふれあう時間を作るなど、子どもの気持ちを受容できる時間を設けています。 子どもと接するときには、「いけない」「だめ」など否定的な言葉を使うのではなく、子どもの気持ちを受け止め、子どもにとって優しくわかりやすい言葉で伝えていきます。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。		13	<p>a</p> <p>子どもの様子や前日からの睡眠時間、当日の起床時間などを考慮したうえで、子どもたちが無理なく過ごせるように配慮しています。0歳児室には午睡のスペースを用意しており、眠くなったらいつでも寝られるようにしています。また、0歳児の睡眠チェック表が一覧で設けられ、一人ひとりの子どもの睡眠時間が把握しやすくなっています。眠るときには、添い寝をする、手をつなぐなど、その子が安心して眠れるような対応をしています。</p> <p>排泄はいつでもできるようにしていますが、お漏らしをしたときにはすぐに対応して、子どもが安心してできるように配慮しています。</p>
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。		14	<p>a</p> <p>園では、対象年齢や特性を明記したおもちゃカタログを作成し、各年齢や発達に合った玩具や遊具を揃えています。保育室内は、子ども自らが好きな遊びを選んで集中して遊び込めるような環境設定にしています。たとえば、造形ワゴンにはいろいろな素材を用意して、子どもが使いたい素材を自由に選んで創作活動ができるようにしています。このように、常に環境を整え、子どもの興味や関心をひきだす工夫をしています。また、クラス内だけでなく、各担任が連携し、園庭やホールでも十分遊べるように配慮しています。</p>
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。		15	<p>a</p> <p>保育園の近くには季節の移り変わりが感じられる自然が豊かな公園があります。お花見、ドングリ拾い、薪集めなど、四季折々の楽しみ方ができます。また、近隣の公園で、自然や小動物と触れ合う機会を設けたり、年数回、公共交通機関を利用して遠足を行ったりしています。そのほか、さんま会や焼き芋、もちつき、かき氷会など、季節に応じたお楽しみがあります。</p> <p>園では熱帯魚を飼育しており、子どもたちが親しんでいます。クラスによってはカブトムシ・金魚を飼っています。</p> <p>年長児クラスは高齢者施設へ訪問したり、近隣で買い物をするなど、地域とのかかわりを体験しています。</p>
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。		16	<p>a</p> <p>同年齢での集団ゲームやグループ行動、年長児の当番活動の中で、子ども同士のかかわりが深められるようにしています。その活動の中で、低年齢児の噛みつきや幼児クラスのけんかが起こることもありますが、年齢や発達に応じて保育士が適切に対応しています。年長児クラスでは、けんかを通して相手の気持ちに気づいたり、どうしたら良いかを考えたりできるように保育士が援助しています。子ども同士で解決できるよう見守ることもあります。</p> <p>意図的に異年齢児グループを作って生活や遊びをする中で、年下の子どもは年上の子どもへのあこがれと期待感をもちながら自ら学んでいこうとする姿がみられます。また、相手への思いやりや社会的ルールが身につくように保育士がかかわっています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	<p>障がいの有無や国籍、文化や考え方などについて、違いがあるということを子どもたちと話し合い、互いに尊重する心を育てる機会を設けています。</p> <p>マニュアル内の保育の要点に、子どもへの言葉のかけ方などの配慮が盛り込まれており、子どもの気持ちを受け入れる大切さや大人の考え方を押し付けないこと、などが明記されています。これらの内容について全職員に周知を行い、子どもが相手に思いを伝える積極性を大切にしつつも、傷つくことがあったときにはそれを受け止めてあげられるように配慮しています。また、子どもに質問したり、意見を求めたりするときには、気軽に話せる雰囲気作りを心がけ、ていねいに対応しています。</p>
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	18	a	<p>園では、子どもの成長による男女の遊びの違いや好みの差は、子ども一人ひとりの個性としてとらえています。職員は、日常の保育の中で性差への先入観による固定的な対応、発言をすることのないように心掛けています。グループを作るときや整列するときには男女混同で行っています。</p>
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	<p>乳児保育については、月齢でグループを分け、担当制をとりながら、成長に合わせた保育を行っています。また、特定の保育士との愛着関係をもち、継続的なかわりができるよう配慮しています。乳児は疾病への抵抗力が弱く心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、嘱託医との連携を図り保健的な対応を行うようにしています。</p> <p>朝の授乳や食事の時間、睡眠や排泄状況など、乳児に関する情報は保育士間および栄養士、看護師とで共有し、連携しながら対応しています。授乳は落ち着いた環境の中でゆったりと行っています。離乳食は、保護者と綿密に連携を取りながら進めています。また、栄養士、看護師、主任を交えた離乳食会議を毎週行い、対応しています。</p> <p>担当保育士が適切に食事の介助をできるよう、食事の時間を月齢ごとにずらし、なるべく少人数で落ち着いて食事ができるように配慮しています。なお、眠くなったらすぐ横になれるようなスペースも確保しています。</p>
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a	<p>朝の受け入れは、静かで落ち着いた雰囲気の中で行われています。0歳児、1歳児は子どもの状態や生活リズムに合わせ、必要に応じて朝寝ができるようにしています。じゅうたんやソファ、畳など、寝転ぶことができるスペースも確保されており、子どもが寛いで過ごすことができます。また、好きな玩具を自分で選んで遊べる環境にしています。延長保育の時間は、異年齢児同士がいっしょに過ごしていますが、抱っこやおんぶをして一人ひとりの要求に応え、子どもがさびしい気持ちや不安にならないように配慮しています。なお、子どもの状況について職員間の引き継ぎを確実にしています。</p> <p>延長時のおやつについては献立が用意されており、18時前後に申請の有無にかかわらず提供しています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	<p>障がいを持つ子どもに対しては、障がいの種類や特性を考慮し、一人ひとりの状況に合わせた個別指導計画を作成したうえで、保育を行っています。個別に記録も記し、定期的に関係機関や保護者と話し合いの機会を設け、保育士間での情報共有も綿密に行い、連携しながらその子どもにとってよりよい環境づくりに努めています。集団活動は、無理がない範囲で行っています。障がいを持つ子どもとほかの子どもがともに遊ぶことで、一緒に喜びを感じたり、達成感を味わったりしています。時には障がいのある子どもの手助けをする場面も見られます。</p>
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	<p>保護者との情報交換は日々の送迎時や連絡ノートを通じて主に行っています。送迎時には、保護者に積極的に声をかけ、コミュニケーションをとるようにしています。連絡ノートには、日々の子どもの様子を記載していますが、特に伝えたいことがある場合には、時間外保育士に伝言メモと口頭にて引き継ぎを行い、保護者に漏れなく伝えるようにしています。</p> <p>また、必要に応じて担任が迎えの時間まで残り、保護者に直接伝えることもあります。個人面談は年度始めに実施するほか、保護者の希望や状況に応じて随時行っています。なお、面談の内容についてはその後の保育に活かし、その経過を記録に残したりしていません。</p>
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	<p>保護者との情報交換により得られた家庭の状況や子どもの様子などの情報は、随時、児童票や連絡ノートなどに記録しています。</p> <p>保護者と個別面談を行ったときには記録を残し、継続的に対応できるようにしています。また、相談や意見・苦情などについても、その内容だけではなく、その後の経過も含めて記録に残し、活用しています。</p>
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	<p>懇談会は、各クラス年3回実施しています。指導計画についての説明や子どもたちの様子、子どもの発達について話しています。</p> <p>保育参観や保育参加は、設定した日以外にも保護者の希望にあわせて受け入れています。このほか、保護者との交流を図るために月1回クローバカフェの場を設けています。職員と保護者がお茶会形式で、和やかな雰囲気の中、子育てについて話しをしたり相談を受けたりできるようにしています。</p>
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a	<p>虐待に関するマニュアルを整備しているほか、虐待が疑われる場合に行うチェックリストを用意しています。職員会議では、虐待に関する知識を共有する機会を設けています。虐待が疑われる子どもがいた場合には、速やかに園長に報告し、関係機関と連携をとる体制があります。けがや傷の記録を残すなど、継続的に観察を行い、対応をしています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。		26	<p>a</p> <p>園内の電話には、児童相談所、家庭支援センターのような関係機関の短縮ダイヤルを設定し、すぐに連絡が取れる状態になっています。関係機関とは、常に連携をとり、情報交換を行っています。虐待が疑われるケースが発生した場合には、別の口実で保護者に面談を申し入れ、話を聞く時間を設けています。園に併設されている家庭支援センターの中で、虐待が疑われる子どもに気付いた場合は児童相談所に通告しています。なお、家庭支援センターから情報提供や協力の要請を受けることもあります。</p>
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。		27	<p>a</p> <p>一時保育には選任の保育士を配置し、保護者との面談にも立ち会っています。受け入れのときは、子どもの状況をしっかり引継ぎ、一人ひとりの子どもに合った保育が行われるように配慮しています。また、通常保育の子どもたちとの日々の交流、行事への参加（運動会・誕生会）などを多くもてるように保育計画を作成しています。なお、調乳室、トイレなど必要な設備が整った一時保育専用の部屋を設けています。</p>